

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価票 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒298-0026 千葉県茂原市茂原480
評価実施期間	平成23年9月16日～平成24年 2月7日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク七光台保育園 ｱｽｸ ﾉﾅｶｳﾀｲ ｻﾞﾞｲｸﾞﾝ		
所在地	〒278-0046 千葉県野田市谷津367		
交通手段	東武野田線七光台駅 徒歩4分		
電 話	04-7126-5221	F A X	04-7126-5223
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/nanakoudai/">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/nanakoudai/</a>		
経 営 法 人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日		
指定年月日	平成21年4月1日		
併設しているサービス	子育て支援センター・一時預かり		

#### (2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 10月1日現在
	定員	5	11	11	11	11	11	60	
	実数	9	10	12	17	23	20	91	
敷地面積		1666.6㎡			保育面積		316.62㎡		
保育内容		0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
		休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理		健康管理マニュアル参照							
食事		給食提供あり							
利用時間		月曜日から土曜日 7時～20時							
休 日		日曜日、祭日、年末年始（12月29日～1月3日）							
地域との交流		子育て支援(一時保育・育児相談・園庭開放・室内開放・イベント) ・高齢者との交流							
保護者会活動		運営委員会参加、行事の手伝い、アンケートの協力							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	9	23	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	19	1		
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所・保育園に、申請用紙があり市役所保育課に申し込みます。 一時保育子育て支援センターの受け付けは、直接保育園の方で、申し込むことができます。 (野田市役所児童家庭部保育課保育係 TEL04-7125-1111)	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）AM8時半～PM5時15分	
申請時注意事項	保護者が、仕事や病気などの事情で、日中保育出来ない場合、同居の親族が、保育出来ないと認められる場合保育園で乳幼児保育します。 日曜、祝日、年末年始は休園となります。	
サービス決定までの時間	毎月1日の入園となります。受け付けは入園希望の前月10日までの申し込みになります。	
入所相談	野田市役所・保育園に申請用紙があり市役所保育課に申し込みます。 一時保育子育て支援センターの受け付けは、直接保育園の方で、申し込むことができます。 (野田市役所児童家庭部保育課保育係 TEL04-7125-1111)	
利用料金	保育料は、所得税、市民税などの額によって変わります。また6時以降の延長料金は別途で頂きます。保育料以外に保育園で集金させて頂くものもあります。	
食事料金	主食費として3歳以上児は1カ月400円集金しています。	
苦情対応	窓口設置	保育園；受付担当者；主任保育士 解決責任者；保育園長 (株)日本保育サービス事業本部 野田市児童家庭部保育課
	第三者委員の設置	後藤勇・竹内美穂

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>◆運営理念◆            ① <b>安心安全を第一に</b> *室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理・食に関しても万全の安全対策を講じています。            ② <b>お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を</b> *保育所は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が楽しく過ごせるような様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。            ③ <b>利用者（お子様、保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供</b> *子育てと仕事との両立を図る保護者の為の延長保育や、買い物や通院、育児リフレッシュなどの様々な保護者のニーズに応える為の一時保育まで子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また地域に開かれた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p>
<p>特 徴</p>	<p>自然に恵まれ、畑・公園が多い。駅に近い為都内まで勤務されている保護者の方も多い。延長保育を希望される方が多い。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>★延長保育の拡大 朝7時～20時までの保育時間            ★夕飯・補食のサービス提供            ★保育プログラム クッキング保育・英語教室・体操教室            ・リトミック教室・幼児教育プログラム            一時預かり・親子サークル・発育測定            ★子育て支援 ・室内開放・園庭開放・育児相談・誕生会            ・出張保育・イベント</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

<b>1, 地域の要請に応じて子育て支援に積極的に取り組んでいます。</b>
・「一時預かり」「親子サークル」「発育測定」「園内開放」「園庭開放」「育児相談」「公園での出張保育」等、多彩なプログラムを毎月発行の「ほかほかだより」でPRし、計画的に進めています。一時預かりの登録者が200名を超える等、新興住宅地で、子育て家庭の多い地域の中で貢献しています。
<b>2, 子供達は自由に伸び伸びと保育園の生活を楽しんでいきます。</b>
・子供の発達段階に即した保育サービスが行われ、子供達は、活発に活動しています。又、自然環境に恵まれた立地を生かして、野菜の栽培、収穫や小動物(クワガタ、ヤゴ、金魚、メダカ)の飼育や観察等にも取り組んでいます。
<b>3, 「食育」に積極的に取り組み、食事は、子供達にも好評です。</b>
・食育計画に基づいて推進しています。毎月、栄養士、保育・調理のスタッフで給食に関する話し合いが行われ、「食育だより」も発行されています。食材に園児が栽培、収穫した野菜を使う等の工夫もあり、食事はほとんどの子供達が完食する等好評です。
<b>4, 利用者サービスの向上に取り組む姿勢がみられます。</b>
・「保育参加」「保育参観日」による保護者の参加、「連絡帳」「園だより」に加えて「食育だより」「体育だより」等の情報開示で園の活動を保護者に知ってもらおう努力がみられます。一方で保護者の中にこうした活動を認知していないとの声があります。入園時の十分な説明、掲示物の展示方法の検討など一段の工夫を望みます。
<b>5, 中期計画の目標を着実に推進することを期待します。</b>
・開園から3年。運営が、軌道に乗ってきました。中期の目標である①安定した保育の実現 ②安全な保育 ③職員のスキルアップ ④地域に開かれた保育園の実現を目指して、具体的な課題に取り組む事を期待します。

### さらに取り組みが望まれるところ

<b>1, 園庭の改善に向けて、更なる取組を要望します。</b>
・待機児童を積極的に受け入れ、定員60名の園に91名が通園しています。施設、要員の面から十分なフォローを要望します。特に少し手狭で使い勝手の悪い園庭については、これまでも改善が行われて来ましたが、まだ十分とは言えません。園庭の整備、警備のために用務員を雇用することも含めて、検討を要望します。
<b>2, 人材育成の取組の強化を期待します。</b>
・保育士は明るく、はつらつと保育に努めています。保護者アンケートでは、多くの良い評価がある一方で厳しい声もあります。全体的にみると前年より評価が下がっている事は、気がかりです。保護者アンケートでの「職員が一年目の時ほど、生き生きしていないようです」という声を謙虚に受け止めて、全体のサービスの質の向上を目指して下さい。
<b>3, 保護者への接遇に一層の配慮を要望します。</b>
・保護者の一部から保育士の接遇に対する不満の声が出ています。こうした不満が拡がらないよう、積極的に”お声かけ”するなど保護者への接遇に一層の配慮を要望します。

### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

- \* 一年一年、第三者評価により、保護者の意見も聞くことができ、日頃、見えなかったことが、職員一同、見えて良かったと受け止めています。その意見を基に保育へのスキルアップと共に保護者への対応も職員皆で考えていきたいと思っています。
- \* 子供の人数が増え、安全性を考え、園庭の使い方も、今後考えていきたいと思っています。
- \* 七光台保育園の特徴でもある、「子育て支援」「家庭的な保育」を目指し、職員皆で、課題を受け止め、今後も取り組んでいきたいと思ひます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			5		
	22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。			4		
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5		
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			5	1	
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3		
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
		子どもの健康支援	27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
			29 食育の推進に努めている。	5		
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
5 安全管理	環境と衛生	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
6 地域	地域子育て支援					
計				123	6	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と  
読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。  
□ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 日本保育サービスの運営理念、基本方針、園の目標が、業務企画書、パンフレット、保育園業務マニュアル等に明文化され、園の目指すべき方向が明らかにされています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 運営理念、園の目標が、園内に掲示され、保護者、職員に周知しています。職員会議や園の行事で情報を共有し、随時反省し、次の課題に結びつける努力を期待します。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 入園時に入所のしおりで、保護者に説明すると共に、園だよりや行事ごとの話し合いで、保護者の理解を深めるよう努めています。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 本部の事業計画で重要課題が明らかにされ、年度の基本計画で、業務の実施計画、収支計画が示され諸課題が明らかにされています。これに基づき、園の中期目標が示されています。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 運営の基本事項は、月2回の園長会議で話合われ、その内容は、職員会議で報告され、職員に周知、徹底されています。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 園長・主任のリーダーシップで職員の創意工夫を職場で活かす取組が行われていますが、十分とは言えません。OJTでの職場内での指導、個人面談、小集団ミーティング等の取組を期待します。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 就業規則で、社会的規範・倫理が明文化され、全職員に示されています。プライバシー保護に関する取扱いは、園内研修で、周知し、適正に実施されています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 人事方針は、運営本部で明文化し、保育園業務マニュアルで昇格・賞与査定基準が明らかにされています。年3回の自己評価を、園長、エリアマネージャーが査定し、評価しています。結果を個人面談でフィードバックして納得性を高める事を期待します。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>* シフト勤務で長時間の保育に対応し、月次計画で休暇が取得されています。時間外も適正に処理され、育児休暇、リフレッシュ休暇の制度もあります。職員の相談、コミュニケーションには、小グループのミーティングも活用されています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li><input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 研修は、各人が計画を立て、自己申告で参加する事を基本に取り組みられています。新入時、主任昇格時には、必修の研修があります。研修参加後のレポートを職員に回覧して、情報を共有しています。OJTの取組で、経験や技術を伝える事を期待します。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 保育園業務マニュアルに基本事項が明記され、実行されています。虐待に対しては、野田市児童家庭課・児童相談所・保健センター等と連携する体制がとれています。職員の対応は適正です。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 保育園業務マニュアルに明記し、園内に掲示しています。職員への研修も行われ、実習生、ボランティアの受入れ時にも説明されています。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li><input type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 行事ごとに、保護者アンケートを実施して、意見・要望は、職員会議で話し合い、運営に活かしています。行事の時だけでなく、常時、意見や要望を受け入れる体制作りを望みます。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 苦情・要望の受付窓口、担当者、第三者委員等は、明記して、掲示されています。苦情や要望、事故には、「アクシデント・トラブルレポート」で、園長・主任が中心に、適切に処理されています。報告を全職員に行い、保護者に、フィードバックする組織的な、取り組みを期待します。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>* 保育の質については、職員会議、昼礼及び必要時に、話し合いを行い、向上に努めています。</p> <p>* 向上計画は、保育指導計画案により、年齢別に、3歳未満児は個別に、「養護、教育、ねらい、反省、評価」の記録を行い、課題を明確にし、話し合い等とアセスメント・サイクルを実施し継続しています。</p> <p>* 自己評価や第三者評価の結果については、毎年受審をし、WAMネットで公表し、保育園内入口にも公表をし、保護者に閲覧をしています。</p>		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 保育園業務マニュアルが作成されており、全職員に周知徹底されています。</li> <li>* 保育園業務マニュアルは、事務所の指定の場所に置いてあり、職員が常時見て、参考にしています。</li> <li>* 見直しには、職員の意見も考慮され、毎月の園長会議に於いて、検討・見直しが行われています。又、独自のマニュアル(嘔吐処理マニュアル等)も作成され、実施されています。</li> </ul>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 保育園業務マニュアルに、「①問合せ及び訪問者への対応 ②内覧時の対応」で明確にされ、(株)日本保育サービスのホーム・ページに記載されています。</li> <li>* 問合せ、見学があった時に「入園のご案内」等を配布し、適宜、説明を行っています。その際に、アンケートに記入して頂き、保育園に対するニーズの把握を行っています。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 入園時に全保護者説明会を「入園のご案内」を配布して行い「運営・理念・保育方針・重要事項」を説明しています。また、各クラスに於いても細かい説明がされています。</li> <li>* 「入園のご案内」は解り易いように工夫されています。</li> <li>* 年度初めの重要事項説明会の場に於いて説明・納得があり、結果として同意を得ています。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「年間指導計画案・年間指導計画(認可)」に保育理念・保育方針・保育目標が明記され作成されています。</li> <li>* 作成に当たっては、子供の状態や家庭の状況を考慮し、必要時は、個々に指導計画されています。</li> <li>* 園長の責任の下に保育指針や独自のプログラム等を共通理解に立って、体制作りを行っています。</li> </ul>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 保育課程に基づき、年齢毎の発達過程を通し、年間・月間・週間の指導計画が細やかに作成されています。</li> <li>* 現在特別な配慮を必要とする子供はいませんが、3歳未満児に対する個別計画が、作成され実施されています。</li> <li>* 具体的な、ねらいや内容については、年間保健指導計画(認可)に於いて、春夏秋冬の四期に分けて「学期目標・ねらい・留意事項・保健行事・園児&amp;職員への保健指導・保護者への連絡・環境整備・反省&amp;評価」が記載され実施しています。これらについて、反省評価を行い結果改善に努めています。</li> </ul>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 各クラスに遊びのコーナーを設けて、子供の発達段階に合わせて玩具や遊具が用意されています。</li> <li>* 3歳以上の子供達は自由に好きなおもちゃを取り出し、遊んでいます。クラス毎に場所と時間の配分がなされています。</li> <li>* 子供の自発性を育むよう、職員が声掛けをしています。</li> </ul>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 放射能問題が発生し保護者から声があり、暫くは室内で過ごしていましたが、外出できるまでになりました。季節毎に、自然に触れる機会を設け、野菜や植物を植え、その成長を観察・収穫し喜びを味わうと共に、心の成長を育んでいます。</li> <li>* 運動会や伝承遊びを通じて高齢者との交流があり、年長児は、お別れ遠足・他園児との交流があります。</li> <li>* 電車に乗ってアスク東大宮保育園に行き他園児との交流を行っています。近隣に公民館もあり交流があります。</li> <li>* 自然に恵まれた環境にあり、夏は、クワガタ・ヤゴの成長の観察や金魚・メダカを飼育し、生き物を大切に思いやる心を、育んでいます。</li> </ul>		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 常に子供の状態を把握し、子供同士の関わりの見守りができています。</li> <li>* 4～5歳になると、自己主張が芽生えるのでトラブルも増えてくりますが、その時は、保育士の立会いで、二人で納得いくまで話し合いをしています。</li> <li>* 当番活動を通じて、責任感や自信・順番やルール等の生活習慣を身につけさせています。</li> <li>* お散歩・行事等で年長児が小さい子を気遣う等、異年齢交流が行われています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>□ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 子供同士の関わりについては、問題点を抽出し、職員のきめ細かいケアが、行われています。</li> <li>* 配慮と対応については、専門機関に相談し、保護者に伝え、話し合いが、持たれています。</li> <li>* 話し合いの機会は昼礼・職員会議で設けていますが、更に積極的に随時、話し合いの場を持つ事を望みます。</li> <li>* 個人別年間研修計画があり4月には、「障害児保育入門」があり、受講しています。</li> <li>* 本部から臨床心理士が定期的に巡回し、子供と関わり、課題を把握し、シートに記録され、職場内研修の一環となっています。又、「ひまわり相談」へ相談も行い、臨床心理士の指導内容を当該保護者へ細かく説明しています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 引継ノートが各クラスにあり、一日の生活の様子を記録し、保護者や職員間での連絡が行われ、延長日誌にも記録されています。</li> <li>* 研修は、自由選択ですが、積極的に職場内及び外部研修に参加しています。</li> <li>* 子供達が安心・安全に生活できるよう見守り、我が家のごとく、自由に過ごすよう心配りがされています。</li> </ul>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 保護者との情報交換の一環として、随時個別面談・クラス懇談会・運動会・発表会・親子遠足・夏祭り等が親参加型で行われています。又、常時、保育参加ができ、保育参観は年2回実施されています。</li> <li>* 保護者からの相談は、クラス担当や園長・主任が受けた記録を以て報告・会談をし対応していますが、難問題については本部の担当から指導・助言を基に保護者に対応しています。</li> <li>* 就学に向けて、保護者の了解を得て児童保育要録を送付しています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 年間保健指導計画書(認可)が作成されています。内科検診が年2回・歯科検診が1回実施され、心身の健康状態や疾病の確認と記録がされています。* 子供の日々の健康の記録は、登園時に保護者からの情報をクラス担当に伝達し、クラス毎に日々の記録が残されて、個々の健康状態は、看護日誌に記載されています。</li> <li>* 不適切な養育の兆候や虐待が疑われる状況に関しては、野田市からの連絡により見守り・観察を行い、野田市役所・保健センター・児童相談所と連携を図りながら、継続的に観察を行っています。虐待マニュアルも作成され、職員が常時、参考にできるよう、事務所に保管されています。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 保育中、体調不良の子が出た時は、状態に応じ嘱託医に連絡を取り・保護者へも連絡を入れ対応しています。</li> <li>* 感染症の疑いのある場合は、嘱託医・野田市児童家庭課・保健所・本部に報告し、その指示に従い保護者・全職員に周知徹底しています。</li> <li>* 子供の疾病時の事態に備え、事務室の一角に医務室を兼ねて、ベッドが用意されています。救急薬品は各クラスに常備され薬品の点検は、看護師により、補充・管理されています。</li> </ul>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤食防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 保育課程に食育計画が位置付けられ随時、評価・反省が行われています。</li> <li>* 子供達が栽培・収穫した野菜を食材に使い、クッキング保育を通して調理師と関わり、感謝の気持ちが育まれています。</li> <li>* 食物アレルギー児には、医師の診断により、除去食や代替食を保護者と話し合い記録し、提供しています。</li> <li>* 毎月、調理師と職員で会議を開き、調理方法・味等の改善に努めています。誤食防止の為、トレーの色を替え、名札を付けています。内容は、園長が確認し、クラスでは、職員が口頭確認を行っています。</li> <li>* 児童の食事量は、個々に応じた量を考慮し、完食の満足感と多少の会話を楽しみ、安心した食事を提供しています。</li> </ul>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 空調設備は、地中熱利用のシステムで、空間環境は、適切な状態に常時保たれています。</li> <li>* 施設内外の保健的環境は、手洗い・うがいを励行し、掃除も当番制で毎日、同時刻に実施されており、職員については、保育に入る前に身なりを整え、衛生チェックを徹底しています。</li> <li>* 子供達が快適に生活出来るように整理・整頓がされています。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 事故発生時の対応は、保育園業務マニュアルの「災害・緊急時の対応」に明記され、職員に周知徹底し、事故防止対策については、対応及び原因の究明と再発防止に繋げています。</li> <li>* 設備や遊具等の安全対策は、気付いた事に関して職員全体で話し合い、不具合等の対策を講じています。</li> <li>* 危険箇所の点検は毎日行い、不審者対策は、正門入口はオートロックで、セコムシステムが図られています。</li> </ul>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>□ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 事務所等に「自衛消防隊の編成と任務」が掲示され全職員に周知され、保育園業務マニュアルにも「災害・緊急時及び消防訓練」が明文化されています。*定期的に独自の避難訓練が、毎月の前半に、頭巾(3・4・5歳児)を被り、一か所に集めカバーを被せ外に避難しています。</li> <li>* 避難訓練は、毎月の自己訓練の他に、年1回の消防署の協力で実施されています。日頃の避難訓練の成果で、去年の東日本大震災時には、見事、全児童ケガも無く、無事に守りきる事がました。今後は、地域住民や家族との、より一層の連携活動につながる事を期待します。</li> <li>* 災害に対する建物設備は、ガラスには、フィルムを張り、電柱にはカバーを巻く等、破損物が飛び散らない工夫がされています。</li> <li>* 安否確認のために、災害用携帯電話が設置されています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「子育て支援センター」が設置され、登録者が200人を超え、ニーズは十分に把握されています。</li> <li>* 年齢別サークルは、抽選になる程希望者が多く、これらの活動を通じて、保護者間の交流が図られています。</li> <li>* 一時保育の需要も多く、就労・リフレッシュ・緊急時等に対応実施されています。</li> <li>* 情報提供は、市役所保育課に「ぼかぼかひろば・ぼかぼかだより・一時保育サービスのご案内・子育て支援センターのご案内」また、園内には独自の毎月の種々の「だより」が置かれています。</li> <li>* 地域交流は、老人会「生き生きクラブ」との運動会や伝承遊び等が行われています。また、出張保育として、近くの公園で近隣の親子と遊んだり、横断歩道の渡り方、安全や危険性について指導しています。</li> </ul>		